

平成28年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会議事録

日時：平成29年3月22日（水）

午後3時から5時まで

場所：宮城県行政庁舎会議室1001会議室

1 開会

皆様、本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、平成28年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。

始めに、当委員会委員に変更がございましたので、お知らせいたします。

公益財団法人地域創造さなぶりプログラムオフィサー川村文委員におかれましては、昨年10月をもって辞任されましたので、ここにご報告申し上げます。

また、本日、鎌田委員が都合のためご欠席でございますが、代わりに日本政策金融公庫広域営業推進室 松宮上席室長代理様にご出席をいただいております。また、中川委員におかれましては、多少遅れての御出席ということで、御連絡を頂戴しております。

高浦委員におかれましては、本日は、所用のため、御欠席されるとの御連絡をいただいておりますが、委員の半数以上のご出席を頂戴しておりますので、会議は、有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。本会議につきましては、公開により開催しておりますが、現在のところ、傍聴される方はいらっしゃいません。会議の会議録でございますが、後日、皆様に内容を御確認いただいた上で、県のホームページ上で公開させていただきますので、あらかじめ、ご承知の程お願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、宮城県環境生活部 佐野部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本県のNPO活動の促進につきまして多大なる御協力をいただきましていることに対して、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。本日は、今年度2回目の委員会でございますが、本日の会議では、今年度の施策実施状況や来年度の事業実施予定などについてご審議いただくこととしておりますので、是非忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から6年が経過いたしました。県では、平成26年度から平成29年度の4年間を宮城県震災復興計画の再生期に位置づけまして、被災者の支援助と震災からの復興をさらに進めることを県政の最優先課題として取り組んでおります。来年度は、その最終年度として、復興の本格化に伴う新たな課題に効果的に対応していくために、行政と多様な主体との連携強化や協働推進が一層求められておりまして、NPO活動にはますます大きな期待が寄せられているところでございます。委員の皆様にも、宮城県のNPO活

動の促進につきまして、あらためてご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

○進行

それでは、これより、次第の3、議事に移りますが、当委員会運営要綱第4条の規定により、会長が議長となりますので、以降の議事進行につきましては、石井山会長にお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

3 議事（1）

○石井山会長

皆さんこんにちは。今日の進行を勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。議事が（1）から（4）までございまして、おそらく今日メインで議論すべきは、今年度の実施状況と来年度の予算かと思います。ただし、今年度の実施状況については、事前に、情報をいただいたところによりますと、年度が完全に完了していないため未確定ということですので、おそらく、今日というよりも今年度の実施状況の確認については、次年度第1回目に集中的に見るということになるかと思います。そうした意味で、今日の議事の中でも中心的に扱うべきは、（3）の来年度の事業ということになるかと思われます。そういった形なものですから、今日は、議事にしぼられず、そのそれぞれのお立場の中で、宮城県のNPO政策に関わって、思うところについて、できるだけ自由にご意見を出していただき、もし時間があまればそういう時間にしたいと思っております。

では、早速ですが、議事に入らせていただきます。

宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況について、事務局よりご説明よろしくお願いいいたします。

○事務局

事務局よりご説明させていただきます。座って説明させていただきます。失礼いたします。

（1）宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会の開催状況につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、拠点部会、お手元の参考資料⑧宮城県民間非営利活動促進委員会運営要綱をお開き願います。運営要綱第5条の規程にございまして、県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業に関する事項を調査審議するため本委員会に設置されている部会でございます。

部会では、施設の借受候補団体の選定を審議していただくほか、借受開始後、施設が有効活用されているか等を評価いただいております。また、実地による調査をあわせて行っていただいております。

拠点として活用している施設は、現在6施設でございます。

お手元の資料1を1枚めくっていただきまして、資料1-1をご覧ください。

現在、県の遊休施設で民間非営利活動に利用いただくため貸付を行っている施設がおとしこんである位置図でございます。施設1号から施設6号まで6施設がございます。そのうち、施設6号を除く5施設につきまして、現在、貸付を行っております。詳細につきましては、資料1-2をご参照願います。

なお、施設6号につきましては、平成27年12月末に貸付期間が終了して以降、新たな借受団体が決まっております。現在、新たな借受団体を募集中でございます。

お手元の資料1にお戻り願います。

部会の開催状況でございますが、第1回につきましては、前回の委員会において報告済みでございますが、6月22日に開催いたしました。議題は、「施設第6号の借受候補団体の審査・選考」でございます。

申請団体の事業計画等の書類及びヒアリングに基づき、審査した結果、農産物の配付事業等を行おうとする事業計画でしたが、具体的な計画が提出資料やヒアリングの結果からは確認できず、事業計画が未成熟であったこと、並びに、団体の事業報告書からは、活動内容及び財務状況等において不備があると認められたことから、選定には至りませんでした。続きまして、第2回でございますが、2月16日に開催いたしました。議題は、事業実績報告についてでございます。

今回は施設第2号及び第3号の施設を見学し、借受団体から施設の利用状況について聴取するとともに、施設が有効利用されているかなど確認した上で、評価いただきました。

施設2号は、てんかん患者のための作業所等支援施設として活用する事業に利用されています。

全般的には、地域との交流、関係性を深め、有効活用できるよう今後の事業展開に期待したいとの評価をいただきました。

事業の実施状況については、当初計画していた日中一時支援事業の早期実現を期待するご意見、施設の有効利用という点では、地域の方々の交流や団体とのコラボレーションにより、施設の可能性をさらに引き出していく工夫を求めるとご意見、公有財産の管理という点では、施設を大切に利用いただいているが、一部の部屋が倉庫として使用されているなど有効利用という観点からは改善が必要であるとの評価をいただきました。

続きまして、施設第3号でございます。施設は、地域福祉を推進する事業に利用されています。

全般的には、地域の方々との交流の場として、計画以上の事業が展開されているとし、高い評価をいただいております。今後、関係機関との連携を強化し、地域コミュニティ活動の拠点となるよう引き続き活動の充実が図られるよう期待が寄せられているというところでございます。

事業の実施状況、施設の有効利用についても、評価されております。

公有財産の管理という点では、室内で使用する家具を配慮するようご意見をいただいております。

以上が「部会の開催状況について」でございます。

○石井山会長

ありがとうございます。

第1号から6号の6つの施設があるわけですが、白石市の施設については、埋まっていないという状況でございます。

この間、拠点部会としては、岩沼市の第2号と山元町の第3号について、直接ヒアリングをしてまいりました。ハンス・バーガー協会さんが受けていらっしゃる第2号は、てんかんをお持ちの方の社会参加として、野菜作りのために活用してらっしゃるということで、今では、一定の収益事業として成り立つという段階まで発展されていることを見てまいりました。山元町の第3号は、なかなか継続的な担い手が見つからなかった施設でしたが、現在は、社会福祉協議会と地元の間支援組織のコラボが展開されておりまして、想定を越えるような形で、私自身の感想ですが、良い形でこの施設が活用され、今後が期待できそうだと、利用については安堵したところでした。いかがでしょうか。この委員会からは、青木委員にも参加をしていただいておりますので、感想を聞かせていただいて、少し質疑に時間をとりたいと思いますが、お願いいたします。

○青木委員

こんにちは。先日、こちらの部会で現場にも行かせていただきました。資料に記載のあるとおり、特に山元町については、震災後の状況もあり、地元の拠点に関係者の方が集わっていて、ネットワークが生まれ、これが活動のエンジンになっているという感触がありました。非常に有効活用していると、現場を見てなおのこと感じました。

○石井山会長

補足をありがとうございます。

我々が見させていただいた施設は、今回は第2号と3号ですが、有効に活用されているというような現状ということでございます。いかがでしょうか。全体を通して、この拠点部会の活動について、ご質問やご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○宗片副会長

それぞれの施設について有効活用していただいているということで、よろしいかと思うのですが、この白石市の施設については、いつから募集が始まっていて、どのくらいまでの募集期間というところを教えてくださいませんか。

○事務局

ご説明申し上げます。白石市の施設につきましては、先にお借りいただいております陽光園様の借り受けが終了後、まもなく、募集開始しておりましたのですが、それから一度手を挙げていただいたところがあったのですけれども、先ほどの経過がありまして。前の募集につきましては、実は3月末までの募集をしてございます。現在、問い合わせがございまして、そこが手を挙げていただければ、という期待をしているところでございます。なかなか、施設のご利用ですが、私どもといたしましては、学校に近いところでもございますし、アフタースクールとか、いろいろな形でご利用いただけるかと思っていたのですが、なかなか手が挙がってこない、ということで、様々な媒体を使って施設の活用を呼びかけてきてはいたのですが、ここに至っている、というような状況でございます。

○宗片副会長

そうしますと、今月末が締め切りということになるわけですね。その応募がない場合というのは、次はどのような。再度の募集ということですね。どうですか。なかなか手が挙がらない背景というか要因というか、心当たりがございましてでしょうか。

○事務局

一言で言ってしまうと、まだまだPRが足りないのかなと感じております。何度か、今回の募集の前にも3回募集期間がありまして、手を挙げていただくように試みたのですが、1回はありましたが。ですので、具体的にその利用のイメージなどが団体さんの方であれば、団体さんと連携する各種施策に取り組んでいる所属、市町村にもいろいろと情報提供させていただきながら、進めていこうというところでございますが、今後とも、きめ細かくPRを進めていきたいというところでございます。

○宗片副会長

せっかくの施設ですので、是非、有効利用していただきたいと思っておりますし、いろいろな選択肢を提示するというのも一つではないかと思うのです。複数の団体でも借りることは可能ですし、他の施設でもそうしているわけですので、何かもう少し働きかけに工夫が必要ではないかというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

○石井山会長

ありがとうございます。

極めて安価な好条件でお貸しすることなので、できるだけ良い形で活用していただけるように。現在のところ、具体的にPRはどういう媒体を使ってらっしゃるということになるのでしょうか。

○事務局

その点につきましては、小さいですけれども、県の新聞ですとか、あとは、ダイレクトメールなどでも行っております。各市町村さんに対して、白石であれば周辺の市町村さんに御紹介させていただいたりとかしております。それから、メールでお流しするだけでなく、直接、関係しそうな所属に足を運んで利用を呼びかけております。

○石井山会長

事務局的は、みえにくいところで、かなりご苦勞されていらっしゃるかと思っておりますけれども、なお一層ということでの御意見と思っております。

よろしいでしょうか。議事は進めますけれども、もし何か気になる点がございましたら、あらためて戻って頂いて結構ですので、ご意見ご質問をお願いいたします。では、一旦、(1)の議題については終わらせていただきまして、(2)に進めてさせていただきます。平成28年度民間非営利活動促進施策の実施状況について、事務局よりご説明をよろしくおねがいします。

○事務局

平成28年度民間非営利活動促進施策の実施状況につきまして、ご説明申し上げます。

なお、平成28年度の実績といたしましては、来年度、第1回の促進委員会でご報告させていただく予定ですので、本日は、現時点での概略の説明となります。

お手元の資料2をご覧ください。

「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」でございますが、特定非営利活動法人に基づき、NPO法人の認証・認定等の事務を行い、本年度2月末現在の数値ではございますが、県内NPO法人の認証数は804法人、前年度末から3法人の減、認定法人数は17法人、前年度末から1法人の増でございました。詳細につきましては、「参考資料①」をご覧ください。

続きまして、資料2「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」でございます。

県条例に基づき、民間非営利活動を促進するため設置運営するもので、皆様に御出席いただいております本委員会の運営が該当します。宮城県民間非営利活動促進計画、宮城県民間非営利活動促進施策等について調査、審議し、その内容について知事に意見を述べるものとされております。

本年度は、8月25日に第1回を開催し、「平成27年度民間非営利活動促進施策の実績」及び「平成28年度民間非営利活動促進施策の実施状況」等を議題に、ご意見をいただきました。そして、今回の第2回の開催となります。

「3 みやぎNPOサポートローン」でございますが、金融機関との提携、協調融資方式

によるNPO法人へのつなぎ融資制度でございます。本年度は相談件数3件、貸付実績は1件となっております。

「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」でございますが、先にご説明申し上げましたとおりの状況でございます。6施設のうち5施設を貸付し、1施設については、現在、借受候補団体を募集しております。

続きまして、「5 みやぎNPOプラザ」でございます。

みやぎNPOプラザは、NPOの支援と活動促進、NPOの社会的認知の拡大、NPOと行政のパートナーシップの確立などのため、県の中核拠点施設として設置運営しております。平成17年度から、指定管理者制度を導入し、現在、「NPO法人杜の伝言板ゆるる」が指定管理者として、施設の運営管理に当たっていただいております。「杜の伝言板ゆるる」は、指定管理制度導入以来、継続してプラザの指定管理者として指定されており、現在4期目、平成30年度末まで指定管理をお願いしております。

参考資料③をご覧ください。

本年度の予定については、概ね計画どおりに実施しております。詳細の実績につきましては、次回の委員会でご報告させていただきます。

続きまして、「6 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」でございますが、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者などを結び付ける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する補助事業のほか、復興・被災者支援に取り組むNPO等の絆力強化に資する委託事業を実施しております。

補助事業の採択件数は14件、委託事業は3事業を実施しております。詳細につきましては、参考資料④7ページ、8ページをご参照願います。

次に、資料2の「7 NPO等による心の復興支援事業」でございますが、NPO等支援団体による被災者の心のケアや被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、コミュニティ形成等の支援をする取組に対する助成を行っております。

採択件数は、28件でしたが、1件取り下げられたため、実績としては27件となる見込みです。詳細につきましては、参考資料⑤9ページをご参照願います。

「資料2」に記載はございませんが、協働推進取り組みとして、「NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業」の取り組み状況についてご報告申し上げます。

参考資料⑥をお開き願います。

本事業は、県の事業の執行において、NPOへの業務委託を促進するため、事業ごとに選定しているもので、NPOと県とのパートナーシップの確立を目指し、県の事業のNPO

への業務委託の発注手続きの適正化を図ろうとするものでございます。

平成28年度は6つの所属の、8つの事業が選定されており、何れもNPO法人との契約に至っております。

以上、平成28年度の実施状況でございます。

○石井山会長

ありがとうございます。具体は次回ということでありまして、このたびは概略ということになるとのことです。1に関わりまして、認証法人数は、解散した法人と新規法人を差し引きして3法人減、認定法人に関しては、1法人ということですが、これは確か前回の会議のときには、解散した法人と新規の法人の数のそれぞれが大事であるということで、双方が確認できる形でのデータが望ましいというご意見があったかと思っておりますので、新年度に関しては、是非そういったところについてもご配慮をお願いしたいと思っております。ちなみに、3法人減の内訳、解散法人と新規法人の数は、いくつずつでしたでしょうか。

○事務局

大変申し訳ございませんでした。内訳を申し上げます。県所管のしているものと仙台市さんが所管しているものがあるのですが、それを合わせた数でお話しさせていただきます。認証の数は、平成28年度2月現在まで認証された、新しく設立された法人は18法人でございます。一方、解散した法人でございますが、19法人でございます。さらに、転出された法人もありまして、これは実は転入された法人もありますのですが、どちらも9ということで差し引きゼロということになります。残り2つは何かということですが、これは、仙台市さんの方で、取り消しをされた法人が2法人でございますので、差し引き3法人の減ということでございます。

○石井山会長

ありがとうございます。その他、ご意見を皆様からいただきながら確認をしてみたいと思っております。いかがでしょうか。ご意見よろしく申し上げます。

○青木委員

ご説明いただきました法人数で、解散数が19法人ということですが、実は当センターにも、解散手続について相談電話が入ることがありました。伺ってみると、震災後に立ち上げた法人で、ガイドブックをみて理解できるところと、これでいいのかなと疑問などもあって電話での問い合わせでした。19法人の内訳が分かれば、震災後に立ち上がった団体か、あるいは震災前に立ち上げた団体か、おわかりになる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○事務局

皆さん、気になるころと思いますが、実は、解散した法人は19法人と申し上げたのですが、仙台市所管分が14法人、県所管が5法人ということで、4分の1が宮城県ということなのですが、その法人なのですが、必ずしも震災以降に立ち上がった法人ということでもなく、震災以前からあった法人が解散していると、私どもでは見てございました。県分の方です。仙台市分については申し訳ございません、内容はわかりません。

○石井山会長

ありがとうございます。どういう団体が解散を余儀なくされているのかという分析も、今後、大事になってくるかなと思います。その他、いかがでしょうか。

○中川委員

本日は遅れましてすみません。

私、前回の会議で3点お願いをしたと思うのですが、その3点とも全く反映が無いので、どうなっているのかというのを伺いたいのですが。1つ目は一般法人、公益法人の取り扱い、2つ目は、非営利活動促進支援としての他の課の施策で、それから、3つ目は、何をやった、何団体ある、ではなくて、どのくらいインパクトがあり、NPOが宮城県にどれだけ多くやってきたのか、見たところ、この3点がわかりません。前回、公益法人の数を載せますと回答いただいているので、その辺をご説明いただければと思います。お願いします。

○石井山会長

その点も、おそらく次年度にはきちんと数字が整理されるということだと思いますが、いまの段階でのご説明をよろしくお願いします。

○事務局

1点目の一般法人、公益法人というところにつきましては、県が非営利活動促進ということで、NPOに限定しているものではなく、広く非営利の活動をされている団体を対象としているということで、復興関係のその補助対象といたしましても、NPOに限定することなく、事業実施をしておりますということでございます。また、2点目に関しましては、他課で実施されている、補助事業につきましても、NPOに限定するということではなく、公益法人も対象として実施がされておるという状況でございます。委員ご指摘の見えづらいというところにつきましては、見えやすいような工夫をしてみたいと思います。それから、NPOがどれだけやってきたのかというところを見えるようにということはおっしゃるとおりでございます。この見せ方につきましては、実績が今後でてくるということもございまして、そこを踏まえて、次回の委員会での報告ではできるだけNPOがこれだ

けがんばっている、こういうふうな活動をしている、というところが伝わるような形で資料を見直ししていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○石井山会長

今日のところは、途中段階ですので、課の所掌範囲における情報提示というところで、ご了解をいただきたいと思うのですが、ただ、中川委員のおっしゃられたことは、皆さんほぼ同じ思いでいらっしゃると思いますので、ご対応をよろしくお願いいたします。次回までの宿題となるのかと確認できたかなと思います。

○中川委員

お約束が違ったのか、私の言い方がおかしかったのか分かりませんが、私はNPO法人の数だけ書いていても、しょうがないのではないかとということで、一般法人はどのくらい増えているとか、非営利型かどうかはわからないかもしれませんが、一般法人はこんなに増えてますよ、という数があつて初めて、非営利活動がどれだけインパクトがあるかというのが分かるのではないですかと、前回、お話しています。公益法人だけでも入れてほしいということで、議事録でも、公益法人の数はお示ししたいと書いてあるのに、示していないというのは、必要がないという判断をされたのでしょうか。私も公益法人でもありますし、そもそも非営利活動を促進しようという会議にとっては、すごく残念と感じます。その数を入れてくださいというのが、そんなに難しい理由を、もう一度お知らせいただきたいと思っております。

○事務局

申し訳ございませんでした。公益法人の数というお話につきましては、現在147で、その内訳は、手元にございませぬ。この資料の作り方としては、NPO法人の実情となっております。先日、NPO法人と公益法人の数、法務局に問い合わせたところ、800位の一般法人があるという話は伺いましたので、その辺を数字として出せるものがあるかどうか確認した上で、補足資料として付けさせていただきたいと思っております。次回という遅くなりますので、補足調査をして、出させていただきます。申し訳ございませんでした。

○石井山会長

中川委員、よろしいですか。

○中川委員

よろしくお願いいたします。

○石井山会長

大事なデータであると思いますのでよろしくお願いします。

○佐藤委員

今の話に加えてなのですが、データということでいえば、参考資料の1の認証事務の所管別内訳ということで、所管別なので栗原、登米、大崎、内訳がでてるのはこういうことなのだと思うのですが、宮城県の地域性ということでいうと、県南の方はどうなのかとか、地域の括り方にもよるとは思うのですが、宮城県と大きく括るよりは、この資料として、県南の方はこのくらいの数があるとか、県北ではこのくらい、というところでざっとしたもので結構なのですが、そうした内訳が見えると、状況を捉えやすくなるかなと思いました。

○石井山会長

ありがとうございます。事務局からどうぞ。

○事務局

おっしゃいますとおり、地域ごとに、法人の数もそうですが、どういった法人があるのかというところも、見えやすい形に工夫をしてみたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○渡邊委員

先ほどの白石の件が気になりまして、先ほどの6号の地域性が見えなかったもので、白石を足していただくと、さきほど、県南とおっしゃってたのですが、特に力をいれているので、少しでも活性化されることを求めますので、配慮していただけると、すごく分かりやすいかなと思います。

○事務局

地域と捉えた場合に、ここで今議論になったのは、主たる事務所の所在地でならば、市町村ごとで数をだすのは、出せると思うのですが、活動エリアということになると、複数でダブルカウントでという形になるので、イメージとしては、とりあえず主たる事務所の所在地ですか、それで、市町村ごと35になります。検索をかけてみたいと思います。後でお示ししたいと思います。

○石井山会長

その他、ご意見はいかがでしょう。

○猪股委員

白石の件なのですが、PR 不足であったということがありましたが、お手元にいただいております資料の中に、貸付料が、減免率などが記載されていないのですが、これは、何かしら広報の媒体に掲載されるときには、こちらの情報も載っているのでしょうか。

○事務局

こちらの貸付の情報につきましては、貸付先が決まりますと、情報も出させていただきます、過去の情報もご覧いただけるようになっておりますし、募集段階で、前回の貸付等で、およその貸付料の目安というものをお示しさせていただきます。ちなみに白石の施設につきましては、前回は減免率は70%、年間額の貸付料が196千円ほどでございました。

○石井山会長

その情報がそのまま広報の中にもちゃんと載せられているということですね。

○事務局

数値的には丸めた形にはなっていると思うのですが、実際、貸付段階での状況で更に減免が大きくなって、数字が変わるということもございますので、およその目安でお示しさせていただきます。

○猪股委員

減免率の違いというのは、どういう形で決まるのでしょうか。

○事務局

建物の構造とか、築年数とかでもって見ております。建物を評価しまして、壁が傷み気味なので減免率を大きくしたりとか、細か評価をいたしまして、トータルで率を出しますので、このばらつきはそういったことで建物ごとに減免率が異なっているということがございます。

○石井山会長

よりそこが具体的に明記されることによって、関心も高まるのではないのかというご趣旨のご意見と思います。もし今後も借り手がつかないときには、こうしたご意見も参考にされながら、広報の仕方に工夫をしていただきたいと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○松宮委員代理

鎌田の代理で出席しております、松宮と申します。

資料2のNPOサポートローンについて、お伺いしたいのですが、なかなかNPO法人様、借り入れていただくことに対して抵抗がある傾向がございます。手前どもでも、融資件数を推進していくに当たって、頭を悩ませているところがございます、サポートローンの今年度1件ということで、1回目の議事録を拝見しまして、27年度実績が2件ございまして、金融機関との今後の枠組みについて、このままでいいのか、スキームをどうしていったらよいかをお話しをしていくということがございましたので、もし何か金融期間様の方とお話しされて、今後に向けて、こうしていったほうがよいということがあればお伺いしたいというのが1点と、2点目が、相談が3件ございまして、2件につきまして、融資に至らなかった理由につきまして、お客様からとり下げられたのか、審査のなかで要件が合致せずに、融資に至らなかったのか、お答えできる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○事務局

実績が昨年度1件、お話しいただいたとおりでございます、伸び悩んでいるところです。昨年、早い段階から、金融機関の方と実績が伸びない原因について、意見を交換をし、例えば、融資を決定する際の基準がどうなのかとか、ハードルが高いのではないのかとか、こちらもお伺いしました。後は、1.7%という率についても、これも変わってきていない部分もございましたので、ここは是非金利が下がっている中でもありますので、更に下げさせてもらいたいと検討を願いをしてまいりました。目標としましては、28年度中に、率について一定の結論まで到達することを目標に交渉して参りましたが、相手方の方の内部での調整がまだもう少し時間が掛かるということで、29年度はこのままということで残念ながら、29年度の条件に関しましても従来のままということになってございます。これについては、より利用しやすい形に私ども是非していきたいと思っておりますので、引き続き交渉を進めていきたいと思っております。もう1点、3件相談があったにも関わらず、1件しか到達しなかったということですが、この2件につきましては、審査で、残念ながらという結果となっております。事業の実現性というところが、不安視されたというふうに、伺っております。また、立ち上がってすぐの段階で、ということなのですが、ただ、社会貢献活動、NPO法人、公益法人さんもそうですが、新たに何かをやらうと立ち上がったところで、これから実績を作ろうとしているところで、支援の手がなかなか入りにくいというところが大変残念だなと思っておりますのでございまして、先ほどお話ししました金融機関との調整の中で、どこまで、対応できるのかというところを詰めさせていただかなければいけない、リスクを全く考慮しないというわけにはいかないと思っておりますので、そこは、引き続き、話し合いをしながら、良い形にもっていければというところでございます。

○松宮委員代理

ありがとうございます。

○石井山会長

まさに、次年度の事業計画に絡むところでありまして、なかなかここまでの実績が厳しい点でして、何か打開策を作っていかななくてはならないところですので、是非、(3)の議題の中でも、ご意見を出していただければと思います。一旦、(2)の議題については、ここまでとさせていただきます(3)に入らせていただければよろしいでしょうか。

平成29年度民間非営利活動促進施策及び予算についてご説明よろしくお願いたします。

3 議事(3)

平成29年度民間非営利活動促進施策及び予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに参考資料②-1をご覧ください。本県の第4次基本計画でございます。

NPOの取り巻く情勢を踏まえ、基本計画を見直し、中ほどにございますように基本理念として「NPOと多様な主体の間に相互の信頼と協働をはぐくみ、社会の持続可能性を高める」を掲げ、施策の柱、重点取組を掲げております。

この基本計画に基づき、基本理念等を実現するために、取り組んでいくべき事業を第4章に記載しておりますが、平成29年度における取り組みはといたしますと、次ページ参考資料②-2をお開き願います。

基本計画と関連する事業を一覧表として取り纏めたものでございます。

平成29年度は、新計画の初年度である平成28年度からは大きく取り組みは変えてございません。引き続き昨年同様の取り組みを進めていくことを基本としながら、必要に応じて見直しを図っていく年として参ります。

基本方針2の「多様な主体とのパートナーシップの確立」におきまして、下から5行目当たりに、新規事業として「プロボノ」関連の事業を記載しております。

次に、資料-3をご覧ください。平成29年度の予算額一覧でございます。

「1 特定非営利活動促進法施行関連事務」でございますが、152千円の増となっておりますが、法人指導等に要する事務的経費、旅費等の増加に伴うものでございます。

「2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営」は57千円の減となっております。

開催回数は昨年同様ではございますが、所要額の見直しによる減でございます。

「3 みやぎNPOサポートローン」については増減ございません。

「4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業」もほぼ同水準の予算を確保してございます。

「5 みやぎNPOプラザ」でございますが、1,057千円の減でございますが、修繕に要する経費の見直しによるものでございます。

「6 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業」につきましては、本年度と同額とな

ってございます。

一方、「NPO等による心の復興支援事業」につきましては、22,400千円の減となっております。

心の復興支援事業は、県に補助申請した団体と、復興庁に直接申請した団体がありましたが、復興庁より、29年度は活動地域が複数市町村に跨がる取組については、県への申請に一本化するとの方針が打ち出されました。

これを受けて、本県といたしましては、28年度の見込みに、復興庁から県に申請先が変わるであろう取り組みをあわせて当初予算に計上いたしました。

それ故、本年度の県の実績としては5千万円程度ですが、復興庁申請分を加味し、77,600千円を計上いたしました。しかしながら、本年度は当初として1億円を計上しておりましたので、対前年度比としては、22,400万円の減となっているということでございます。

それから、「8 NPO活動推進事業」でございますが、平成29年度新規事業でございます。参考資料②-3をご覧ください。

本事業は、社会貢献活動への参加を望む企業や団体などに所属する人材を「みやぎプロボノワーカー」として登録し、支援を望むNPOや中間支援組織とのマッチングを行うことで、多様な主体との連携を促進し、社会貢献活動への参加機会の拡大とNPOの基盤強化、活動促進を図ろうとするものでございます。

平成29年度といたしましては、プロボノとはどんなものなのか理解醸成を図るため、セミナーを開催しながら、本格的な立ち上げに向けた検討を進めて参りたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○石井山会長

ありがとうございます。予算規模は、今年度予算が新計画に対応した形で大きく見直しがあったわけですが、次年度はそれをほぼ踏襲する、お金が大きく動いているように見えるところがあっても、枠組みとしては基本的には変わらないというご説明です。新規の事業としては、資料3でいいますと、1番目の活動推進事業、プロボノ関連を今年から試行される、ということでよろしいですね。ご意見よろしく申し上げます。ご質問でも結構でございます。

○西出委員

プロボノワーカーについて、質問させていただきたいのですが、プロボノということとワーカーというのが、このプロボノワーカーというのが一般的な言葉なのか、ということをお伺いしたいのですね。プロボノということと、働き手というワーカーというのがしっかりこなくて、働くというよりも、社会貢献活動をしたいという方が、自分のスキルを活かして参加する、ということなのかと思ひまして。ちょっとネーミングについてお伺いさせ

ていただきます。

○事務局

違和感があるということですが、プロボノというのは、民間非営利活促進計画の中でもプロボノとは、ということ定義を書いております。各分野の専門家が職業上持っているスキルや社会貢献するボランティア活動全般をいうと記載させていただいております。このプロボノワーカーのワーカーというところが、民間で働いていらっしゃる方が、プロボノにつくというイメージなものでしたから、ワーカーを後ろにつけてしまっている、こちら内部でこれからということですので、皆様方から、いろいろご意見をいただきながら、より誤解を招かないしっくりくるネーミングを考えて参りたいと思います。頂いたご意見を参考にさせていただきながら、もう一度内部でも検討していきたいと思っております。

○石井山会長

この事業は、まだ名称も含めて、具体的な進め方も含めて、本決まりではないと思ってよろしいのでしょうか。今回この委員会の意見も反映させながら、修正・発展させていく余地があると思ってよろしいのでしょうか。

○事務局

ご意見をいただきたいと思っております。

この分野を進めていこうと考えておるところですので、名称なり、あとは仕組みですね、についてもいろいろとまだまだ不十分なところがあると思っておりますので、皆様方からいただいたご意見を参考としながらよりよいものにしていきたいと考えてございます。

○石井山会長

こういったことですので、忌憚のないところで、アイデアも含めて、是非ご意見をいただきたいと思っております。4次の基本計画の中で、多彩な主体が関わるということで、とりわけ、企業者との連携が今回試行されていくということだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○宗片副会長

なじみのない言葉でして、初めて、こういった仕組みに出会ったわけなのですが、先進的なところで、進めているところもあるのだろうと思うのですが、イメージをするために、そういった事例をご紹介していただけると考えやすいかなと思うのですが。

○事務局

すでに先進事例はございまして、タイプの、固定されているものではなくて、いくつかのタイプに分けられるかなと思います。大きくわけますと、ただ、マッチングさせるだけのタイプと、マッチングをさせながら、しっかり伴走型で支援をしていくタイプと大きく2つに分けられるというふうに拝見させていただいております。伴走型のタイプは、愛知県さんの方で、取り組んでいらっしゃるものございまして、プロボノをやりたいという社会貢献したいという方が手を挙げる、そういった方々の支援が欲しい、というNPOさんが手を挙げる、両方が手を挙げて、手上げ方式で、絞り込んでマッチングをさせていくというやり方をとっている、それに対しまして、ただ、登録して、マッチングをするというタイプの方ですと、今、長野県のタイプが立ち上がったばかりではありますが、そのように拝見しております。また、自由にプロボノやりますという方々と登録できるというものを今進めています。今、どれだけの方が登録されているのかということ Web 上で確認できるというものに取り組んでいらっしゃる場所もあります。私どもの内部でもどういふ形が良いのかまだこれからもんでいきたいと思っておりますが、伴走型がよいのか、より多くのお出合いの機会を設けられる登録だけのタイプがよいのかどうか、なかなかプロボノを進める上で、単にプロボノやりました、フォローせず、進めていくと、成果まで到達できないと、成功事例を積み上げていかないと定着はできないだろう、むしろ、そう考えますと、伴走型のタイプの方がと思いますので、そこは皆様方からのご意見を伺いながら、参考にさせていただき検討して参りたいと考えてございます。

○石井山会長

ありがとうございます。

ここに関しては、今からの取り組みですので、たくさんご意見をいただいていた方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○中川委員

資料3の来年度の予算一覧なのですが、私は一般法人をいれてくださいとお願いしているのですが、非営利活動促進法施行業務となっていて、NPO法に沿ったことの事務しかしません、ということでしたら、一般法人とか公益法人を入れてくださいということ自体が無理なのではないでしょうか。このところを書き換えていただけないかと思うのです。これらはNPO法ではなく、一般法人法と認定法なのですが、一般法人法と認定法の関係は私たちはやりません、という形になっていますので、そこを見直していただきたいということです。3つ目のNPOの成果とは何かということに関してなのですが、今年度、絆力を活かした震災復興支援事業を委託されていますけれども、リトリートで参加者がいなくて結局実施しなかったという事例も聞いています。予算が減額されてもいけないので、本当に必要だったのかどうかということを見直して予算を変えたりするべきではないのかなと思います。

た。そちらは、推進計画における NPO の中間支援に関わるところでもあるかと思うのですが。3月末の忙しい時期にやりましょうといわれても、参加できませんと、そういうことですね。実際はやりませんでした、ということになると、1年間何をどうされていたのかわかりませんが、来年度も同じ予算でやりますということですが、予算を決めるというのはすごく事業の内容に関わってきます。法人格が NPO 法人でなければ予算が出ないということなのか、また、成果は予算のなかでどういうふうに反映されているのか、この2点をお伺いできればと思います。

○事務局

まず1点目でございますが、1番の NPO 法施行関連事務というのは、まさに認証に必要な事務経費ということで、予算の名称で載せておりますけれども、金額の対比はまちがいはないのです。ただ、私どもがやっている仕事、計画の中でも書いておりますが、必ずしも NPO だけを支援しているわけではなくて、復興の事業では一般社団でしたり、それ以外の団体も事業の対象としておりますので、NPO 以外の団体も一緒に支援をしていくスタンスで臨んでいるところです。

表現が適切ではなかったかもしれませんが、6番とか7番の事業は、実際、様々な法人、法人格以外の団体も支援しておりますので、分かるような形で、これは NPO 以外のところも使える、というところがわかればよろしいかと思っておりますので、次回の資料の作り方のところで工夫をさせていただきたいと思っております。

○事務局

2点目は、ご指摘の通り、企画しましたのですが、時期的にというところが、と反省しております。押し迫ったときに、なかなか参加しづらい時期になってしまった、ということで、リトリート研修、2回企画したのですが、1回は流れてしまった、先日、仙南の方で、研修をさせていただきました。その中では、15～16人位参加いただいたのですが、私は拝見させていただいたのですが、被災者支援に取り組んでいらっしゃる方々、日頃ご苦勞されていらっしゃる方々と思うのですが、非常に澁刺とした笑顔で、研修をされておられるのを見て、日頃の業務から離れた形でリトリートという目的が達成できたのかな、と実感をして参りました。本当に開催時期が大きな課題だったなと反省しております、決して事業として不要な事業かというところまでは思っておりません、また、より参加しやすいように、また、この事業によって支援をされている方々が支援に向けて力を蓄えていただけるような、あるいはネットワークにつながるような、そういった形で事業をまた進めていきたいなということで、開催時期については、来年度は早い時期にやろうということで計画の方でも考えてございまして、そういった形で進めていこうと思っておりますので、予算の方も、一つ一つ事業の必要性というところではそれぞれに多かれ少なかれ課題があるのかなと思っておりますが、よりよい形で29年度は実施できるように取り組んで

参りたいと考えております。

○石井山会長

中川委員、よろしいですか。

繰り返しになりますが、資料3でいうと1に関しては、あくまでも特定非営利活動促進法に基づく認証実務であるので、ここにNPO法人のみが取り上げられるのは当然だと思いますが、2以降のものに関しては、NPO法人に必ずしも限定したのではなく、たとえば震災復興支援事業、心の復興支援事業などについては、NPO法人以外の団体にも開かれた事業であるということで、そこについてはご了解いただけるのかと思います。具体的な事業の検証については、例えば明後日には、6番目の項目についての諸事業について、一緒に検証するという場があるわけですが、そうした経過も踏まえて、次回に丁寧に見せていただくということなのかなと思っております。

○事務局

サポートローンもNPO法人だけとなります。件数が少ないものですから、また金融機関との関係もありますので、こちらで決められないところもありますことから、こちらはNPOだけに限定させていただいております。

○石井山会長

そういう現段階での枠が、今後広くなる可能性も検討していただく、ということになりますでしょうか。

○事務局

検討の余地はあると思うのですが、NPOサポートローンを立ち上げたときの目的がNPOの大半が脆弱なところが多くて、新たな事業を請け負うにしても、まず初期の運転資金が無いというところもあって、そのつなぎの資金として、支えることで、新たな規模の事業にも取り組んでいけるような形になるだろうということで立ち上げた性質もございますので、そこの立ち上げのベースの部分がございまして、拡大するということについては、いろいろと越えなければならないところはあるかなと思います。

○石井山会長

了解しました。ありがとうございます。

○猪股委員

先ほどのプロボノなのですが、NPOの活動推進事業の新しい視点というか、アイデアとして面白いなと思いました。3年くらいの事業計画を考えていらっしゃるのでしょうか。支援を望むNPOがいて、プロボノに参加したい企業ということなんですが、こちらのプロボ

ノの方のメリットというか、そういう関係する組織や団体などにどのような働きかけをし
てある程度3年越しにどういう形にもっていくかというか、計画のようなものがあれば教
えていただきたいなと思います。

○事務局

一言で言ってしまいますと、まだ自由に絵が描けるなというくらいの状態だというふうに
思っております。ここに、スケジュール予定ということで記載させていただいてはいるの
ですが、やろうとすること、初めこのくらいかなと思ったのが、広がってしまうと、かか
る期間がかわってきてしまう、逆にスピードを上げていかないと、途中でこけちゃうよね
ということがあれば、逆に期間を詰めなければならない、といろいろ出てくるのかなと思
っております。

ですので、現段階では、進め方にしても、どういうところに働きかけるか、本年度、絆力
の事業で、企業さんとNPOさんが出会える場、というところを設けるということもござ
いまして、3か所でセッションということでやらせていただいたのですが、それは、プロ
ボノにも繋がっていくのかなと、企業さんとNPOさんと出会える場を少しずつ作ってい
きながら、CSRの取組をされている企業も多くございますので、県内の企業さんにも、
取り組んでいただきながら、プロボノとは1つの手段と思ってございますので、こういっ
た形でも参加いただけるような機会を作っていければなど、そう行った取組と思ってござ
いますので、皆様方からいろいろとお知恵を拝借して構築していきたいと考えてござい
ます。

○石井山会長

よろしいですか。その他いかがでしょうか。

○猪股委員

今、お話していただいたように、取組次第では、もしかしたらどんどん発展性というか皆
で育てていく価値のある事業になるかもしれないし、もしかしたらすぐ行き詰まるかもし
れないし、すぐ見えないというところが正直なところなのかなとわかりましたので、了解
いたしました。ありがとうございます。

○石井山会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。時間も限られてしまっておりますので、
できるだけたくさんの方に、多彩にご意見をいただきたいと思います。

○渡邊委員

絆力支援事業のこれから報告が出てくるということなのですが、報告書を出すときに、事

業計画があって、事業計画の内容を達成しました、できました、という報告は、結果としてあると思うのですが、事業の計画性や、有効性というのは、やはり定量的、定性的な部分を、もう少し報告書に盛り込んでいただくと、事業に関係しない方でも内容がよく分かり、可能性が広がると思うので、是非、これから、フォーラムもあるようなので、意識してやっていただきたいのと同時に、計画の予算のところ、開催月に反省があったお話もあったということもあるので、是非、来年度に活かしていただきたいと思います。

計画段階で、そういったところを申し込んでいただく方にアプローチをして、ここまで精度を求めていきますと、意識して事業に取り組んで、意識を高めるような指導をいただくと、より、トライする団体さんも、目標成果をねらい、頑張っってそこに向かってやっていただけるのではないのかな、と思いましたのがというのが1点です。プロボノの方なのですけれども、プロボノは仕事で来れないとか、いろいろと問題があって、受け入れるNPO側にも、組織的に課題があると、来てくれたのは良いけれどもどうしようとか、困っているところを具体的に伝えきれないなど、プロボノで行ってみると、求められているのはここなんだけれども、本当はこっちの方が重要だったりすることなどが出てくるのが少なくないと思います。このあたりも含めて、事務局の方がいろんな調査というかいろんな視点をもってやっていただくと、本当に広がりがあると思いますし、全国をみると、プロボノ名目で、NPOに社員研修で送り出すという企業さんもあるようなんです。そういうところに、人材育成としての自己理解の醸成を求めて、企業さんが送り出すケースもあるようなのです。実現できたら、すごく良いだろうと思うので、是非長くやっていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

○事務局

まさに、おっしゃっていただいたところを我々も大事な部分と思ってまして、支援をする側、受ける側のそれぞれの意識のずれ、といいますか、あるとうまくいかないという話は聞いております。愛知県では、まず、プロボノをされる方に対する事前研修、支援を受ける側の団体さんにも事前研修されているそうでございます。その意識のずれがあらぬ方にいってしまいますので、そこを摺り合わせて、うまくプロボノが走れるように地ならしをしないと、なかなかうまくいかないということも伺っております。プロボノを進める上では、そうそう簡単なものではないと思っておりまして、慎重かつ大胆に進めていかなければならない事業であると思っておりまして、いろいろとご意見をいただきたいと思います。企業様の方での自己調整というところ、まさにそのあたりも伺ってございました。企業さん側からのお話としても、企業の人材育成として自分の会社に勤めてそこで頑張っている社員にいろんな世界を見てもらうことによって、人として大きくなってもらって、またそれを会社に還元してもらえばということで、会社内での人材育成ということで、プロボノを積極的に活用していこうとされている企業様もあると伺っております。そういう動き

もありますので、双方にとって、良い形で、進められればなお良いことと思いますので、そこは是非、多くの企業さんにも御協力いただきたいと思ってますので、良い形で宮城県版で進められればと思います。

○石井山会長

ありがとうございます。渡邊委員のご意見の前段は、助成事業にあっても、助成する側としては、これほどの成果を求めているのだということを引きちゃんとアピールし、助成を受けた側の意識、士気を高める工夫が必要ではないかというご意見でした。そういう意味では、年度末に開かれましたフォーラムは、次年度以降に助成事業を取りたいと思っていられる方々が、今後、自分たちが何を求められているかを学ぶ機会となっており、そうした取組の大事さが確認できたように思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○西出委員

重複した意見になるかもしれませんが、成果とインパクトというお話が何回か出ていたと思うのですが、例えば、参考資料3のNPOプラザの実施状況、予定について、何回今年度開催しましたというのがあるのですが、それに何人くらいの個人や団体さん方が参加されて、どういうふうな変化があったのかという、そういったインパクトまで分かると良いのかなと思いました。そういう報告書の書き方を、フォーマットに、具体的な数字とか数字では計れないような具体的な事例を書けるような欄を設けるとか工夫されるとよいのかなと思いました。参考資料3については、次回そういった具体的な数字とか出てくるのではないかと思いますので、参考として、例えば、というところで申し上げました。

○石井山会長

ありがとうございます。皆さんが求めていらっしゃる場所だと思いますので、なかなか大変と思いますが、是非、工夫をお願いいたします。

○金子委員

私の方からは、まず、質問なのですが、NPOサポートローンなのですが、件数が少ないというのは、つなぎ融資にかけられているローンですよね。つなぎ融資というと、委託事業か何かの受注があって、それが後払いになるからそういった問題が出る。では、その金利の1.7%は誰がどう負担するかといった場合に、当初申請した委託事業の経費の中に、そういう管理費がどのくらい認められていて、その中に例えば2%でも、1.5%でもつなぎ融資が盛り込まれるような契約形態になっているかということ、現場感覚では、なかなか利息の分まで委託料の見積積算の中には当然入っていない。そうすると、1.7%といえども、融資が必要となる大きな事業であればあるほど、負担感が大きいので、なかなか実際に申

請して使う側のNPOとしては、やはり実現に難しいのかな、なかなか使うのは難しいのかな、というのは率直な感想です。ですので、そこら辺のシステム設計をどう考えていくかというのが1つと、それから、先ほどの話の中で、設立したばかりの実績の無い団体さんがローンを組むのは難しい、それはとても当たり前のことだと思うのですね。NPOの場合は、小さな補助金とか助成金というチャンスがありますので、そこで実績を積み重ねた上で、ローンに行く、そのステップだとNPOの発展段階のステップと考えたときに、どういう層に向けてローンを使っていたかとなると、新設したばかりのNPOではあまりないのだろうと。ある程度実績はあるが、規模が小さい、少し規模が大きくなるために大きな事業にチャレンジしてそれが取れた、だけれども、つなぎ融資がないとその事業が回せないといったNPOに向けた何らかのアプローチですとか使い方、進め方、説明会、そういった、例えば、事業の補助金の説明会、申請説明会のところで、つなぎ融資を使って、応募することもできるというような説明会をされているかもしれませんが、そういったものと合わせての周知ということも視点に入れると、また、小さな団体さんが次に発展するステップになるかと思われまし、その段階でそういった融資を受け入れるに耐えられる事業計画の立て方ですとか、ノウハウを加えて学ぶ機会を提供していくということで、また次のノウハウを身につけていただくこともできるのではないかと感じております。それから、先ほどからのプロボノのお話ですが、やはり先ほどお話にでてきておりましたが、特に企業さんから来た方は、当たり前のことですが、NPOが、ある部分、利益ではなく、違うもの、ミッションを大事にしているとか、意思決定企業のようなトップダウンでスピード感がなく、皆の合意形成を得る中で時間が掛かっていたりとか、理事会を開いたりですとか、その辺の部分でNPO特有の特質などを知っていただいた上で、働きながらですが、そういったものをフォローするような研修は必要かと思ひますし、NPOが受け入れる場合に、しっかりとこれまでのボランティアとは違う、日常の自分達ができる活動をお手伝いしていただくわけではなくて、あくまでも、自分たちではできない、本来自分たちではできないことをスペシャルなプロジェクトとしてやっていただく、丸々プロジェクトとして自分の組織の中でできない、ホームページ作りとか、特別普段出来ない調査をするとか、ある意味日常の業務ではない、スペシャルなプロジェクトとして関わっていただくと、なんとなくうまくいっているという事例を聞いたことがありますので、その辺もまた参考に事例などを調べていただければと思ひました。以上です。

○石井山会長

ありがとうございます。

特に前半のご意見には、松宮委員代理はとても領きながら聞いておられたように思ひましたが、もし感想などございましたら、教えていただければと思ひます。

○松宮委員代理

手前どもで、NPO 法人様へご融資させていただいている中で、借入れをすることによる事業運営への影響というのを、アンケートを取らせていただきました。資金調達の不安が無くなって事業に集中できるようになったというのが、複数回答ですが、69%と一番多くございまして、資金調達ができたとよりメリットよりは、他の回答の方が、影響を与えているということもございまして、事業の採算性を意識するようになったというのが43%、事業に対する意欲、責任感が増したというのが、41%、あとは、事業計画や資金計画の作り方、なかなかこの辺がNPO 団体様皆さん苦勞されていらっしゃると思いますので、手前どもはNPO 様も多く融資させていただいている中で、多い方ですと、4回くらい事前相談ということでもさせていただいております、全く白紙の事業計画で、ミッションとかをお聞きして、ここからどういう活動ができますかということを知って、どういった事業収入を得ていきますか、というふうな作り込みをしております。1回に申し込みいただいて、融資ができるかどうか、審査だけではなくて、伴走型で事業計画と一緒に代表の方と練り込んでいくということをしてしております。ですので、単純に資金調達ができたとより、より事業計画の作成について参考になったというご意見を多くいただいております。

○石井山会長

ローンを組むということはNPO にとっては非常に大きな学習機会になっているということですね。ただ、それも先ほど金子委員が語られたように、どういう段階のNPO にとって効果があるのか、団体の状況をよく押さえながら戦略を組むということが大事なのではないかということを感じました。ありがとうございました。

残された時間が限られております。

よろしければ、(3)の議事については一旦ここまでとさせていただき、(4)その他に入らせていただきながら、議事に限定しないところで、宮城県のNPO の今後に向けて、様々もってらっしゃる情報を出していただく、そういうような時間にしていきたいと思います。

○中川委員

先日、公益法人協会さんと日本NPO センターさんが開催された公益認定制度と認定NPO 法人を考えるフォーラムに出させて頂き、そこで私もお話ししたのですが、複雑な制度を使っているのに、NPO 側あるいは公益法人化にメリットが少ないと思うのですが、たくさん行政の方が手続に動いて頂いて、この会議もそうなのですが、これだけの委員が集まって、事務の方々に資料をたくさん作っていただいています。そのときも同じ話をしたのですが、人工知能で10年後には人間の仕事が半分無くなるかもしれないというときに、一生懸命時間を使ってサポートローンは年間1件だけだという状況で、非営利活動の促進とっていいのだろうか。本当に良い宮城県を目指すために、この推進計画で良いの

だろうか、もっと宮城県はよくなるのだろうかということを、しっかり話せるような場に、来年していただけないかというのが本当に切実なお願いです。「その他」ということで、あえて設けていただいておりますので、一言述べさせていただきます。よろしくお願いします。

○石井山会長

会議の持ち方についても、具体的な提案があるなら、それを出していただきたいと思えます。この場の時間は限られていますので、ここで協議に関しては、かなり限界があると思うのですね。ただし、出てきた意見については、その後、事務局でもんでいただいて、可能などころで吸い取っていただいているとは思いますが。もう少しこの時間の使い方に関わってご提案があれば。

○中川委員

具体的にいくつもあるのですが、よいですか。例えば先ほどの議事録に関して、意見があったものが反映されていない資料が出てきたら勿体ないじゃないですか。前の会議がなかったことになっているということですよ。これだけの人数が集まっているのに、すごく残念です。それから、こちら（基本計画）のほうで、一般法人だけでなくソーシャルビジネスも非営利活動としているのに、この施策には全く載っていない。計画に書いてあることと内容に乖離がある、ということは議事の進め方で何か出来るのではないかと、ということでもありますので、具体的に、この基本計画と議事を比べただけでも、事務的な手続としてこの場をもってできるということがあるのではないかと、ということです。具体的に2つだけ挙げさせていただきました。

○菊地委員

いろいろ聞かせていただきました。NPOの難しさと事業の使い勝手の難しさ、これは行政側として出す以上、しっかりとしたものでも精査をしてもらいたいという思いの中から難しい中身が出てくるのだと思いますが、それがイコール使い勝手が悪いし、私が一番、いつも問題になるのは、住民の意向をしっかりと反映して効果が出る事業かどうかを見極めて予算を作る、というのが一番です。そこが一番難しい。事務局も一生懸命考えて、これならどうかと次々出して来るんだと思いますね。ですから、いろんな意見を出して、その中から吸い上げるという委員会と私は思っておりましたが。やはり、いろいろ意見を出して、今回、新しいNPO活動推進事業というのを提案され、大した金額じゃないのですが、まずは試してみようという、こういう意識が大切なのだと思います。ただし、外れる可能性もあるし、事業内容を見たのですが、難しいだろうな、ノウハウを持った人のマッチングって本当に難しいです。震災復興と同じで、被災者と行政側とのマッチングが難しいように、時代の流れに合わせてしっかり提携していくのは難しいと思います。実際に、一生懸命や

って、資料作って、これでもかと思ってくる部分は私は評価したいと思うし、これからそういう意欲をどんどん出して、皆さんが現場で頑張っている中で、何を応援してやるかもう少し見極めていくべきかなと思いました。

○石井山会長

ありがとうございます。

限られた時間なのですが、自由にご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。座長ではありますが、個人的に、少しご意見を出させてさせていただきます。前回の会議では、プラザの今後ということが非常に大きな宿題になっていたかと思うのですが、老朽化の先に、プラザをどういうふうにもっていくのか見えてきておりません。現在どの程度の検討が進んでいるのか、教えていただきたいと思います。

○事務局

プラザの件でございますが、内部で関係機関と検討を行っているのですが、大変申し訳ございませんが、全く進んでいない状況です。いずれ、指定管理があと2年ですので、来年度は、指定管理をさらにどうするのかというところに反映させる予算が出てきますので、来年度、もう少しスピードアップをしてやっていくということなるかと思っておりますので、さらに皆様からご意見をいただければと思います。やはり前にも申し上げたのですが、仙台市さんのセンターとの関係もありますし、地域にNPOの拠点ができつつある、ということもあって、県のプラザがどうあるべきかというところに戻ってしまうのですね。他県の状況でも、北海道だと、札幌市さんは駅前に大きな施設を持っていますが、北海道庁さんのプラザは、事務室、本当に狭いスペースの情報拠点という位置づけでもっているというところもありまして、そういったところをいろいろと見たり、情報収集しながら内部的には検討しているのですが、まだ、皆様の前でお話しできるような状況にはなっておりません。来年度さらに検討ということでございます。ですから、むしろ、いろいろご意見をいただきたいという趣旨でございます。

○石井山会長

個人的な意見ですが、前回の議論の時には、存続するか否かという次元でも検討しないといけないという厳しい局面もあるのかなと思っていたのですが、個人的には、ただいまのままを守るというだけではなく、先ほど、佐藤議員が、地域への配慮についてご発言されましたが、1県に1つというところを越えた拠点があるべきだという考え方を私は持っています。そういったことを現実にしていくというのは非常に難しいと思うのですが、一方で、今の宮城県は、NPOに6つの施設を貸し出していますが、おそらく今後は、学校の統廃合とか、空き教室とか、様々な形で、遊休施設が広がっていく、そういったもののり活用も含め、全国の情報を集めていくとか、調査研究を県として始めていただくといった

必要があるのではないのかと思います。先ほどの、NPOの発達段階に応じて支援の仕方を考えていくということも、これもやはり様々な先進事例に触れながら、調査研究していくのがポイントかなと思っておりました。県として、今後のNPO施策を考えていこうとしたときに、検討すべき主要な柱がいくつかあるように思うのですが、その中に今日ありました、本日話題となったローンの検討と、それから遊休施設の利活用は大事な柱になるのではないかと思いますので、調査研究を丁寧に進めていただくことをお願いしたいと思いません。

その他いかがでしょうか。

○金子委員

やはり、1個人としての意見ですが、どうこれから宮城県のNPOがよりよく発展して県民の生活が上がっていくために、非営利活動というものをどう支援していくか、という県の在り方を大きく考えていった上で、今のような、15年前とは違うわけで、広くて立派な、皆さんに来てもらう施設が本当に必要なのかという議論も必要かと思えます。先ほどおっしゃっていたように、各地にNPOを支援する拠点ができている、その拠点の人たちの支援スキルを上げて、全県なるべく同じような高いレベルで各地の人たちが支援を受けられる、そういった体制が整えられるような県の支援体制は、今後、より必要とされてくるのではないかなとなったときに、プラザでも出前講座という形で、拠点を作ってそこに人を置いて維持するというコストよりは、ノウハウをもった人間が出て行ける仕組みというもの、一つの方向性としては、考えられるのではないかなと個人的には思っております。是非、せつかく各地にできてきた支援センターというような拠点で働いている人たちが、自信をもって、それぞれの地域に合った支援活動の発展の仕方をサポートできる、悩んだり困ったりしたとき相談できる、といった機能を是非作っていただきたいと、検討の中に入れていただければと思っております。

○石井山会長

ありがとうございます。

○菊地委員

今、金子さんのおっしゃった内容は、拠点作りは本当に大切で、私どもでも拠点を作ろうと、これから29年度に予算を出しておりますが、やはり、拠点を作ってもそれをどう発展させていくかが見えないうちに、なかなか道具は作れないんですね。ですから、市民と話し合いをして、その中でどのような機能を持たせるか、市民を支える機能として、そういう部分で県がしっかり我々と一緒に支えてくれることが大切で、場所をいくら作っても、古い施設を使えといわれても使いづらから空いているのであって、無理無理使うことが、かえって問題になる可能性もあると思っております。県で、安く使えて良い

ということは分かるのですが。本当の意味で、支援してくれるのであれば、もう少し新しいものを作ってくれとは言いませんが、もうちょっと便利の良いところとか、いろいろあるのだと思いますが、そういう支援をしてくれるとありがたいです。

○石井山会長

ありがとうございます。

話が発展しかけているところで、時間がきてしまったので、閉じなければならないのですが申し訳ない限りです。しかし、次回への宿題をたくさんにいただきましたので、それらをふまえた情報の提示をお願いしたいと思います。皆様、本当に貴重なご意見をたくさんありがとうございます。

「その他」も含めて、議事の全てを終了させていただきます。

事務局へマイクをお返しさせていただきます。

○進行

石井山会長、長時間に亘り議長をお勤めいただきありがとうございます。皆さんには、大変熱心にご審議いただきましてありがとうございます。最後に、事務局から、委員の皆様にご連絡がございます。

佐藤委員、金子委員、鎌田委員におかれましては、今月をもちまして、本委員会委員をご退任することとなりましたので、ご報告を申し上げます。佐藤委員には、平成19年12月から、金子委員には、平成26年7月から、鎌田委員には平成27年6月から、それぞれ長きに亘り、御指導いただき、本県のNPO促進のため、大変貴重なご意見、御指導を賜りました。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

それでは、ご退任される佐藤委員、金子委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくおねがいたします。

○佐藤委員

ただいまご紹介いただきましたとおり、今年度をもちまして、委員を退任させていただきます。平成19年からですので、大分長くお世話になりました。委員の皆様、事務局の皆様には、本当にありがとうございました。私は、個人的に、いくつかのNPOに関わっておりまして、今後は、活動当事者として、非営利活動促進の施策につきまして関心を寄せていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○金子委員

皆様、私は、平成26年からほぼ2年間ですが、皆様と一緒に、いろんなNPOのことについて、お話をいただける機会をいただきまして、本当にありがとうございました。今回は、家庭の事情で、千葉県への転出ということになりますので、仙台での5年間、本当にたく

さんの方と、NPOの方とたくさん出会えまして、東北の中、全国の中でも、仙台はNPO先進地として、NPOのノウハウのたくさんつまったところで、NPOに関わることができて、良い時間を過ごさせていただきました。ますますNPOの先進地として、全国が注目する宮城県ですので、是非、これからもすばらしい施策をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○進行

ありがとうございました。改めまして、それぞれのお立場から、本県のNPO促進のためご指導賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を終了いたします。改めまして、本日は、誠にありがとうございました。